

第19回 統一地方選挙

愛知県議会議員一般選挙 4月7日(日)

大口町議会議員一般選挙 4月21日(日)

愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月7日(日) 午前7時から午後8時

《投票のできる人》

年齢要件 平成13年4月8日以前に出生した人

住所要件 平成30年12月28日以前に大口町に在住し、住民基本台帳に登録されている方で引き続き大口町にお住まいの方

《転入者の皆さんへ》

平成30年12月29日以後に大口町へ転入された方は、大口町の選挙人名簿には登録されません。前住所地在愛知県内で、前住所の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、その市区町村で投票することになります。また、投票する際には、引き続き愛知県内にお住まいであることの確認が必要になりますので係員にお申し出ください。

《期日前投票》

期間 3月30日(土)から4月6日(土) 午前8時30分から午後8時

(土・日曜日にも投票できます)

場所 役場1階 相談室

《投票方法について》

投票用紙に、候補者の氏名を記入してください。

開票速報をインターネットでお知らせします！

大口町ホームページアドレス
<http://www.town.oguchi.aichi.jp>

投票日(4月21日)に投票する場合は不要です。

期日前投票のご案内 XX-XXX-XX
 期日前投票期間：4月17日(水)～4月20日(土)
 期日前投票の時間：午前8時30分～午後8時
 期日前投票の場所：大口町役場 1階 相談室

宣誓書

私は、平成31年4月21日執行の大口町議会議員一般選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。次のAからE及びアからオのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等(1号)	ア.仕事 イ.学業 ウ.地域行事の役員 エ.本人又は親族の冠婚葬祭 オ.その他()に従事
B	旅行等(2号)	A以外の用事又は事故のため、(本町以外)外出・旅行・滞在
C	病気等(3号)	ア.疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難 イ.その他()
D	住所移転(5号)	住所移転のため、本町以外に居住
E	天災等(6号)	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓います。 平成31年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
現住所	
選挙人名簿に記載されている住所	大口町〇〇×丁目▲番地

□町議 大口町選挙管理委員会委員長 殿

期日前投票を利用される方は、

- ①当日投票できない理由
- ②期日前投票をおこなう日付
- ③氏名
- ④生年月日

をご記入ください。

※選挙人名簿に記載されている住所以外にお住まいの方は、
 ⑤現住所もご記入ください。

- ①投票日当日、投票できない理由に○をつける
- ②期日前投票をおこなう日付を記入
- ③氏名を記入
- ④生年月日を記入
- ⑤下欄の住所(選挙人名簿に記載されている住所)以外に居住している場合のみ記入

この両選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、皆さんの清き一票を有効にお使いください。また、投票日当日、お仕事やお出かけの予定のある方は、期日前投票をすることができません。

《統一地方選挙のご案内》

《入場券を持参しましょう》

入場券は、ハガキ形式で郵送します。投票には、その入場券（ハガキ）を持ってお出かけください。なお、入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。紛失等でお手元に入場券がない場合も投票所にお出かけください。

《文字の書けない人も投票できます》

ケガ等により文字が書けない方には、厳正なる立会いのもとに、係員が代筆をしますので、投票所の係員に申し出てください。もちろん、投票の秘密は厳守します。

《病院・老人ホーム等に入院（入所）中の方の不在者投票》

不在者投票ができる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどに入院（入所）中の方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

《他市区町村に出張・滞在中の方の不在者投票（遠隔地投票）》

投票日まで他の市区町村に出張・滞在される方は、出張・滞在先の市区町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記載し、大口町選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。折り返し投票用紙などを送付しますので、出張・滞在先の市区町村選挙管理委員会の執務時間内に投票してください。なお、郵送の日数がかかりますので、請求・投票はお早めをお願いします。

投票日 4月21日(日) 午前7時から午後8時

《投票のできる人》
年齢要件 平成13年4月22日以前に出生した人

住所要件 平成31年1月15日以前に大口町に在住し、住民基本台帳に登録されている方で引き続き大口町にお住まいの方

《転入者の皆さんへ》
 平成31年1月16日以後に大口町へ転入された方は、大口町の選挙人名簿には登録されないため、投票できません。

《町外へ転出予定の皆さんへ》
 大口町の選挙人名簿に登録されている場合でも、町外に転出した方は投票することができませんので、注意ください。

《期日前投票》
期間 4月17日(水)から20日(土) 午前8時30分から午後8時 (土曜日投票できません)

場所 役場1階 相談室

《投票方法について》
 投票用紙に、候補者の氏名を記入してください。

投票所入場券の内容をご確認ください

〇-〇〇-〇〇

扶桑局
 料金後納
 郵便

※大口町議会議員一般選挙の場合の例

宛名がご自分のものか確認してください

111-1111
 大口町〇〇×丁目▲番地
 〇 〇 〇 〇 様

選挙

大口町議会議員一般選挙 投票所入場券
投票日：平成31年4月21日(日)
 ※期日前投票につきましては内側をご覧ください。

大口町選挙管理委員会
 〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
 電話 0587-95-1699 FAX 0587-95-1030

ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

平成31年4月21日執行
 大口町議会議員一般選挙 投票所入場券

投票所を確認してください

◇◇◇◇投票区

選挙人の氏名	〇 〇 〇 〇	名簿番号	〇〇-〇〇
投票の場所	□□□□□□□□		
投票日	平成31年4月21日	受付番号	
投票の時間	午前7時から午後8時まで		

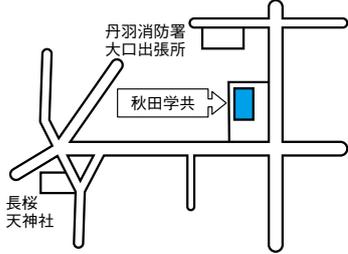
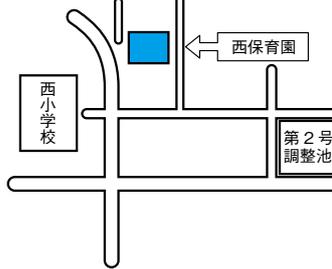
※期日前投票：4月17日(水)～4月20日(土)
 期日前投票時間：午前8時30分～午後8時
 期日前投票の場所：大口町役場 1階 相談室

大口町選挙管理委員会 (印)

ハガキの右下からゆっくりはがします

あなたの投票所は

※入場券に記載されている投票所を確認の上、お出かけください。

	<p>1. 秋田投票区投票所 秋田学習等共同利用施設</p> 	<p>2. 豊田投票区投票所 豊田学習等共同利用施設</p> 
<p>3. 大屋敷投票区投票所 大屋敷学習等共同利用施設</p>	<p>4. 外坪投票区投票所 外坪学習等共同利用施設</p>	<p>5. 河北投票区投票所 河北学習等供用施設</p>
		
<p>6. 余野第1投票区投票所 余野学習等共同利用施設</p>	<p>7. 余野第2投票区投票所 大口町立西保育園</p>	<p>8. 上小口投票区投票所 上小口学習等供用施設</p>
		
<p>9. 中小口投票区投票所 中小口地区コミュニティセンター</p>	<p>10. 下小口投票区投票所 下小口学習等共同利用施設</p>	<p>11. 垣田・さつき投票区投票所 さつきヶ丘防災センター</p>
